

## 令和5年第10回教育委員会会議

- 1 日 時  
令和5年8月9日(水)  
開会 10時00分  
閉会 10時40分
- 2 場 所  
県庁行政庁舎 17階 教育委員会室
- 3 出席者  
北野喜樹教育長、新屋長二郎委員、新家久司委員、眞鍋知子委員、高野勝委員、浅蔵一華委員
- 4 説明のため出席した職員  
吉田雅英教育次長、塩田憲司教育次長、金子俊一教育次長、山本一彦庶務課長、高倉英明教職員課長、北島公之学校指導課長、岩木智子生涯学習課長、辻江冬樹文化財課長、北村友紀保健体育課参事
- 5 議案件名及び採決の結果  
議案第18号 教職員の人事について（原案可決）
- 6 報告  
報告第1号 教育委員会における障害者雇用について  
報告第2号 「いしかわ師範塾」第11期生学生クラス標準コースの募集結果について  
報告第3号 令和5年度全国学力・学習状況調査の結果について  
報告第4号 国指定名勝の追加指定について
- 7 審議の概要
  - ・開会宣告  
北野教育長が開会を告げる。
  - ・会議の公開・非公開の決定  
議案第18号は人事に関する案件のため地方教育行政の組織及び運営に関する法律第14条第7項に基づき非公開とすることを全会一致で決定。
  - ・質疑要旨  
以下のとおり。

## 報告第1号 教育委員会における障害者雇用について（山本庶務課長説明）

報告事項の1「教育委員会における障害者雇用」につきまして、ご説明いたします。

「1. 障害者雇用率」の表に記載のとおり、本年6月1日現在の教育委員会の障害者雇用率につきましては、昨年比0.07ポイント増の2.66%となり、法定雇用率2.5%を達成しております。

また、障害者数は、184名の内訳は、教員が64名、事務職員等の教員以外が120名となっております。

「2. 障害者雇用の推進に向けた取組」といたしまして、「(1) 教員」につきましては、本年度も、令和6年度の公立学校教員採用試験において、「障害のある受験者を対象とした選考」区分を設けたところであります。

「(2) 教員以外」の①正規事務職員につきましては、引き続き、行政職と小中学校事務職員の別枠採用試験を実施することとしており、7月31日から人事委員会において募集しているところです。

また、②の県立学校での事務補助等に従事する会計年度任用職員についても、引き続き、別枠採用を実施するとともに、③の特別支援学校の卒業生等で、一般就労を目指したものの就労先が決まらない方や離職した方を、県立学校の事務補助業務等を行う職員として、トライアル雇用することとしております。

教育委員会においては、全職員の9割を教員が占めており、教員免許状の保持に加え、一定の能力・資質が必要な教員の採用試験における障害者の受験者・合格者は全国的にも少なく、知事部局に比べ、障害者雇用は困難な状況にありますが、引き続き、障害のある受験者の特別選考を通じて教員の採用に努めるとともに、事務職員などを含め、障害者雇用を推進してまいりたいと考えております。

### 【質疑】

質疑なし

## 報告第2号 「いしかわ師範塾」第11期生学生クラス標準コースの募集結果について（北島学校指導課長説明）

報告事項の2、「『いしかわ師範塾』学生クラス標準コース第11期生の募集結果」について、ご説明いたします。

7月29日に開講した「いしかわ師範塾」学生クラス標準コースにつきましては、6月1日から募集を開始し、6月30日に締め切りました。募集結果について、その概要を報告させていただきます。

まず、「1 受講申込者」ですが、151人の受講申込みがありました。平成25年度の設立時は、受講生95人でのスタートでしたが、年々増加し、11年目となります。今回は、スタート時の約1.6倍に当たる受講申込者数となっております。

次に「2 標準コースの概要」でございますが、(1)から(3)にありますように、本県の公立学校教員を目指す大学3年生と大学院1年生を対象に、7月29日から翌年6月29日まで、毎月1回、主に土曜日に全12回開講し、講義・演習など全35講座を実施することとしております。

また、少人数による模擬授業の講座を毎回実施することに加えて、県内の公立小・中・高等学校で教育活動を体験する学校現場での実習なども実施することとしております。

なお、昨年度の新卒の教員採用試験の合格者のうち、師範塾出身者は129名と75%となっているところであり、学校現場からの師範塾出身の新採教員への評価につきましても、総じて高いものとなっているところであります。

今後も、本県の教育水準の維持向上を図るため、いしかわ師範塾では、教員を目指す学生などに対して、より実践的な方法で、教員としての心構えや授業の基礎を教え、即戦力として教育現場で活躍できる人材の養成に取り組んでまいりたいと考えております。

### 【質疑】

質疑なし

## 報告第3号 令和5年度全国学力・学習状況調査の結果（北島学校指導課長説明）

報告第3号、「令和5年度全国学力・学習状況調査の結果」につきましてご説明いたします。3ページをご覧ください。

まず、「I 調査の概要」であります、「調査の目的」については記載のとおりでございます。

「調査の対象」につきましては、小学校及び特別支援学校小学部の第6学年、中学校及び特別支援学校中学部の第3学年であり、4月18日に悉皆調査で行われました。

「調査の内容」につきましては、3年に1度実施する英語を含めて、小学校6年を対象に国語と算数、中学校3年を対象に国語と数学と英語に関する調査、そして、学習習慣や生活習慣等に関する質問紙調査が実施されました。

「調査を実施した本県公立学校数・児童生徒数」につきましては記載のとおりです。

4ページをご覧ください。「II 調査の結果」であります。

まず、「1 教科に関する調査の結果」について、文部科学省は平成29年度から、全国の平均正答率は、小数点以下第1位まで、都道府県の平均正答率については、整数値で公表することとしております。例えば、小学校6年の国語において、本県は72、全国は67.2となっております。資料にありますように、小学校6年、中学校3年ともに、いずれの教科においても全国を上回る結果となりました。

なお、既に報道されておりますように、小学校6年は国語、算数ともに全国1位、中学校3年は数学が全国1位、国語が全国2位、英語が全国4位でした。

こうした結果については、平成19年度から実施されている全国調査に先立ち、平成14年度から、県独自の基礎学力調査を実施してきたことや、平成21年度から、金沢大学と連携して全国調査の結果を分析し、市町教委や各学校と連携して、授業改善に生かしてきたこと、そして何よりも、学校現場の教員や、子ども達の日頃の努力が実を結んだものと考えております。

5ページをご覧ください。「2 質問紙調査の結果」についてであります。

児童生徒に対する質問から9項目、学校に対する質問から4項目を抜粋し、順次説明いたします。

6ページをご覧ください。

まず、「児童生徒質問紙」について、(1)～(4)は、「学習に対する興味・関心や授業の理解度等」についての質問になります。(1)は国語、(2)は算数・数学について、「授業の内容はよく分かるか」という質問です。いずれも、「当てはまる」と「どちらかといえば、当てはまる」という肯定的な回答をした児童生徒の割合は、全国よりやや高い数値となっております。

7ページをご覧ください。

(3)と(4)は、いずれも英語について、(3)は「英語の勉強は好きか」、(4)は「将来、積極的に英語を使うような生活をしたたり、職業に就いたりしたいと思うか」という質問です。いずれも、肯定的な回答をした児童生徒の割合は、全国と同程度となっております。

8ページをご覧ください。

(5)は「授業改善に関する取組状況」について、「授業では、課題の解決に向けて、自分で考え、自分から取り組んでいたか」という質問ですが、「当てはまる」と「どちらかといえば、当てはまる」という肯定的な回答をした児童生徒の割合は、小中どちらも、全国よりやや高い数値となっております。

(6)は「学習習慣等」について、「家で自分で計画を立てて勉強をしているか(学校の予習や復習を含む)」という質問ですが、「よくしている」と「ときどきしている」という肯定的な回答をした児童生徒の割合は、小中どちらも、全国よりやや高い数値となっております。

9ページをご覧ください。

児童生徒の「自己有用感等」について、(7)は「自分には、よいところがあると思うか」、(8)は「先生はあなたのよいところを認めてくれていると思うか」という質問です。「当てはまる」と「どちらかといえば当てはまる」という肯定的な回答をした児童生徒の割合は、(7)(8)ともに全国と同程度の結果となっております。

10ページをご覧ください。

「ICTを活用した学習状況」についてです。(9)「前年度までの授業で、PC・タブレットなどのICT機器をどの程度使用したか」について、「ほぼ毎日」、「週3回以上」、「週1回以上」と回答した児童生徒の割合の合計は、小学校は全国と同程度、中学校は全国より高い数値となっております。

11ページをご覧ください。ここからは、「学校質問紙」の結果になります。この中から、2項目を取り上げてご説明いたします。

12ページをご覧ください。

(12)は「生徒指導等」について、「学校生活の中で、児童生徒一人一人のよい点や可能性を見つけ評価する取組を行ったか」という質問です。「よく行った」「どちらかといえば行った」と肯定的な回答をした学校の割合は、小学校、中学校ともに、全国と同程度の高い数値となっております。特に「よく行った」という積極的な回答の割合は、全国平均より、小学校で12.5ポイント、中学校で13.4ポイント、それぞれ大きく上回っており、本県の先生方が、各学校において、子供たち一人一人のよさを見付けて評価する取組に頑張っており、取り組んでいる成果であると考えています。

ただ、先ほどの(8)の児童生徒の回答と照らし合わせますと、小・中学校ともに、学校と児童生徒の肯定的な回答に若干差が見られることから、今後も、児童生徒の自尊意識や自己肯定感の醸成に向けて、指導を進めていきたいと考えています。

次に、(13)をご覧ください。「調査結果の活用」について、「令和4年度全国学力・学習状況調査の自校の結果を、学校全体で教育活動を改善するために活用したか」という質問です。これが本県の大きな特徴の1つですが、「よく行った」と「行った」という肯定的な回答をした学校の割合は、小学校、中学校ともに、100.0ポイントでした。特に「よく行った」という積極的な回答の割合は、全国平均より小学校で39.2ポイント、中学校で36.5ポイント、それぞれ大きく上回っており、本県の先生方は、学力調査結果を、その時だけのもので終わらせることなく、「児童生徒の教育指導の充実や、学習状況の改善策に役立てて、継続的な検証改善サイクルを確立する」という意識が高いという結果がうかがえます。

県教委の今後の進め方としては、まずは県全体の結果を分析して、冊子「結果の概要」に取りまとめ、来月、市町教委や各学校等に配付したいと考えております。

また、金沢大学と連携して、調査結果をさらに詳細に分析し、成果や課題を洗い出すとともに、各学校で柔軟に活用できるように、2月頃には効果的な取組事例等を教員専用のWEBページに掲載し、今後の授業改善にしっかりと生かしていきたいと考えております。

なお、最後に、参考として、特に課題が見られた問題について、どんな誤答が多かったのか、何が課題なのか等をまとめた文部科学省の調査結果資料を抜粋して紹介しております。

以上で説明を終わります。

## 【質疑】

(新屋委員)

英語は国語、算数・数学と異なり、「英語の勉強は好きか」という質問になっており、英語が嫌いという割合が少し高いように見受けられます。また、小6と比較して中3の英語が嫌いという割合がほぼ倍になっていますが、どう分析していますか。

(北島学校指導課長)

質問は令和元年度の調査結果と比較できるよう、同様の問い方となっています。

小学校の英語は、3、4年生は週に1コマ、5、6年生は週に2コマとなっています。小学校で扱う語彙数は600～700程度で、話す・聞くを主眼として、慣れ親しむこと、簡単なコミュニケーションをとることをメインに授業しています。一方、中学になると週4コマとなり、扱う語彙数は1600～1800と一気に増え、本格的に書く・読むが入ってきます。中学校の現場の先生に伺うと、特に書くことの指導が大変と聞いております。加えてテストもあるので、中学校になると子どもにとって負担感が増え、苦手意識をもつ子が増えているのではないかと思います。

(新屋委員)

理由はもっともかと思いますが、せつかくですから、英語を嫌いにならないよう、指導に工夫をしていただければと思います。

(高野委員)

質問紙の「ICTを活用した学習状況」について質問します。学校現場を訪問すると、石川県は小学校も中学校も授業でタブレットをよく活用している印象があります。

一方、回答結果を見ると、小学校のタブレットを活用している割合が「ほぼ毎日」と「週3回以上」が全国よりも低くなっており、中学校は同割合が高くなっています。

小学校と中学校で活用状況に差が生じる理由というのはあるのでしょうか。

(北島学校指導課長)

I C Tの活用方法については、小学校も中学校も明確な差は無いと思います。基本的には、先生方がI C Tを使ったら効果的だという場面を適切に判断していることと思います。本結果は児童生徒の回答であり、例えば毎日少しは扱っていたとしても、感覚的に週3回以上を選んでいることもあると思いますので、ご理解いただければと思います。

(新屋委員)

参考資料の中学校英語の話すことの設問について、かなり難易度が高いと思いました。高校生でも難しいのではないかと思います。設問中に、回答は何語程度で記入しなさいなどと指示があったのですか。

(北島学校指導課長)

何字という指示はありません。30秒以内に答えることとしていました。

## 報告第4号 国指定名勝の追加指定について（辻江文化財課長説明）

報告第4号の「国指定名勝の追加指定」につきまして、ご説明いたします。

去る7月21日に開催されました国の文化審議会におきまして、国の文化財に追加指定を行うよう、文部科学大臣に答申がなされました。

今回追加指定される文化財は「名勝 旧松波城庭園（きゅうまつなみじょうていえん）」。所在地は鳳珠郡能登町字（あざ）松波ラ字（あざ）1番1ほか、面積は6,644.23㎡、所有者は町、民間です。

松波城跡は、地域の有力武士で、後に能登国（のとのくに）守護の畠山氏の一族となった松波氏の居城であり、城の南部には室町時代の庭園である「旧松波城庭園」が存在し、小円礫（しょうえんれき）を敷き詰めた枯山水遺構（かれさんすいこう）が検出されている等、当地への庭園文化の伝播を示し重要であるとして、平成24年1月に名勝に指定されております。

将来にわたり継承していくためには、既に指定されている庭園の周囲の斜面地についても、一体的に保存する必要があることから、今回、追加指定を行うものであります。

資料の17ページは、上が旧松波城庭園の地図、下が遠景写真、18ページは、上が指定範囲の図、下が枯山水遺構の写真を示してあります。

今回の答申は追加指定であり、県内の国指定名勝の件数は9件と変わりません。

今後とも、本県の貴重な文化財の保存・活用に努めてまいりたいと考えております。

### 【質疑】

質疑なし

（北野教育長）

以降の審議は非公開となるため、傍聴人の退席を促す。



議案第 18 号 教職員の人事について（高倉教職員課長説明）

高倉教職員課長が説明し、採択の結果、全会一致で原案のとおり可決された。

- ・ 閉会宣言

北野教育長が閉会を告げる。